

2019年3月19日（火曜）

全労金2019春季生活闘争ニュース・第13号

全労金「統一闘争」は第三次交渉期間に突入！
組合員の総意で確立した要求の貫徹に向け、
拘りを持って闘いを進めよう！

◎第二次交渉期間（3月15日）までの交渉概要を共有しよう！

全労金2019春季生活闘争は、3月5日に全単組で要求書を提出し、3月27日を統一回答期限日としており、第二次交渉期間で、交渉の前半戦が終了したことになります。これまでの交渉では、全単組で統一要求課題である「基本賃金の改善」を中心に、労働組合の要求主旨を主張しており、多くの金庫・事業体から基本認識が示されています。

各単組の闘争委員会は、金庫・事業体の経営環境（※マイナス金利、利ザヤの縮小、将来見通し等）等を背景とした厳しい姿勢を打破すべく、全組合員の総意で確立した要求であることをバックボーンに、粘り強く交渉を展開しています。

今週以降、交渉は後半戦に突入します。まずは、この間の交渉で労働組合が要求主旨をしっかりと伝えてきたことを踏まえれば、仮に「要求に応じられない」との回答姿勢を示す金庫・事業体には、単に厳しいだけでなく、「応じられない根拠」を明確に示す義務があります。そして、労働組合の要求に向き合う姿勢と、職員・組合員に対する将来に向けた明確なメッセージが求められます。

今週以降、単金単組の交渉では、要求項目ごとの考え方や対応が示されます。全組合員の総意で確立した要求を貫徹するために、全組合員の団結力で闘い抜きましょう！

◎交渉状況に対する所属長の認識を単組闘争委員会に伝えよう！

全労金2019春季生活闘争では、「職場組織は、週1回、交渉状況を所属長に伝え、認識を確認し、単組闘争委員会と情報を共有します」との共闘体制を確認しています。職場組織（支部・分会）では、年度末で業務繁忙かと思いますが、単組速報等から、金庫側の発言要旨を所属長に伝え、所属長の認識を確認しましょう。また、所属長から聞いた声（認識）を単組闘争委員会に伝え、“現場の声”として交渉に反映してもらいましょう。私たちそれぞれの持ち場・立ち場で、春季生活闘争における役割を發揮し、全組合員一丸となった闘争を展開しましょう！

※ 次号は3月20日（水）に配信予定です。

※全労金HP (<http://www.zenrokin.or.jp/>) もご覧ください！

以上